被災された皆さんのために

災害公営住宅への入居の仮申し込みを受け付けします

市では、被災された人の将来の住まいへの不安をできるだけ早く解消するとともに、災害公営住宅の整備戸数などを確定するため、市が管理する災害公営住宅への入居の仮申し込みを受け付けします。

これは、入居希望者を的確に把握し、入居者の事前登録を行うものです。

岩手県管理の災害公営住宅（3団地）については、県が別に入居者の募集をしますので、今回は整備戸数を把握するために意向調査のみ行います。

仮申込書は、応急仮設住宅とみなし応急仮設住宅などに入居している、防災集団移転促進事業への申し込みをしている人を除いた人に郵送、または直接お届けします。

これ以外で、仮申込書が必要な人は、住宅公園課、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所でお受け取りください。

仮申し込みの詳細については次のとおりです。

・仮申込書が12月末日までに届かない場合は、住宅公園課にご連絡ください。
・仮申込書は、同封の返信用封筒を使用し、郵送で提出できるほか、住宅公園課、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所に提出できます。
・**締め切りは平成26年1月31日（金）です。**
・仮申込書を提出しないと、事前登録されませんので、災害公営住宅に入居を希望する人は必ず提出してください。
・相談会を1月中旬に主な応急仮設住宅などで開催します。日程・会場などについては、下表のとおりです。
・仮申込書を受理後、内容を審査し、入居希望世帯が整備戸数を超える場合は、抽選で入居事前登録世帯を決定します。

▽問い合わせ先
住宅公園課（☎内線326）

災害公営住宅への入居の仮申し込みに関する相談会日程表

期日（曜日）	時　間	会　場
1月7日（火）	午前9時30分～午前11時30分	三陸支所
	午後1時30分～午後3時30分	黒土田応急仮設住宅集会場
	午前10時～午後3時	末崎ふるさとセンター
1月8日（水）	午前10時～午後3時	地ノ森応急仮設住宅集会場
		山馬越応急仮設住宅集会場
1月9日（木）	午前10時～午後3時	後ノ入応急仮設住宅集会場
		永沢応急仮設住宅集会場
1月15日（水）	午前10時～午後3時	長洞地域公民館
1月17日（金）	午前10時～午後3時	宮田応急仮設住宅集会場

仮申込書発送から災害公営住宅入居までのスケジュール

平成26年								平成25年	
災害公営住宅完成後	災害公営住宅完成の約1カ月前	3月中旬		2月下旬～3月上旬		2月中旬	2月上旬	1月31日（金）	12月20日（金）	
入居	本申し込み ※入居の約1カ月前（住宅により完成時期が異なります）	事前登録通知	仮申し込み状況の公表（最終）	仮申し込み内容の審査（抽選など）	仮申し込み調整期間	仮申し込み状況の公表（第1回）	仮申し込み内容の審査	仮申し込み締め切り	仮申し込み受け付け開始	仮申込書発送

国・県義援金、市義援金の追加配分が決定しました

▷問い合わせ先＝地域福祉課生活支援係（☎内線164・168・203）

このたび、国・県義援金の第3次3回目の配分と市義援金の第3回配分の内容が下表のとおり決定しましたので、対象となる人に義援金を交付します。

義援金については12月19日（木）に振り込みましたのでご確認ください。

なお、これまでに交付している義援金と配分対象が変わらないため、あらためて申請する必要はありません。

＜国・県義援金、市義援金の配分対象・金額＞

配分対象	国・県義援金配分金額	市義援金配分金額	配分合計金額
死亡または行方不明者の遺族	1人当たり59,000円	1人当たり9,000円	1人当たり68,000円
居住していた住宅が全壊または全焼した世帯の世帯主	1戸当たり59,000円	1戸当たり9,000円	1戸当たり68,000円
居住していた住宅が半壊または半焼した世帯の世帯主（大規模半壊含む）	1戸当たり47,000円	1戸当たり9,000円	1戸当たり56,000円
入所していた社会福祉施設などが全壊または全焼した入居者	1戸当たり24,000円	1戸当たり9,000円	1戸当たり33,000円
入所していた社会福祉施設などが半壊または半焼した入居者	1戸当たり12,000円	1戸当たり9,000円	1戸当たり21,000円

浦浜、赤土倉、碁石、末崎泊里、門之浜

新たに5地区の災害危険区域を指定しました

市では、12月20日付で、新たに浦浜、赤土倉、碁石、末崎泊里、門之浜の5地区の災害危険区域の指定の告示をしました。

災害危険区域は、「大船渡市津波防災のための建築制限等に関する条例」に基づき、津波浸水シミュレーションで浸水が予想されるところや、東日本大震災で実際に浸水したところを指定し、新たに建築する住宅や社会福祉施設、学校、医療施設の建築禁止、または一定の建築制限を行うものです。

災害危険区域の範囲は、「災害危険区域図」で指定しています。すでに指定している10地区とあわせ、今回指定した5地区の災害危険区域図は、市役所本庁土地利用課、または住宅公園課で閲覧できます。

▽問い合わせ先
土地利用課
（☎内線343・352）

ふるさとCM大賞inＩＷＡＴＥ2013

「おもしろ賞」を受賞

地域の魅力を15秒ＣＭで紹介する、ふるさとＣＭ大賞審査会(岩手朝日テレビ主催)が12月１日(日)盛岡市で開催され、本市の作品「遠足のきまり」が特別賞のおもしろ賞に選ばれました。

審査会の模様は12月28日(土)午後４時30分からテレビ放送されます。また、ＣＭは年間50回放送されます。